

監査報告書

令和5年5月24日

公益財団法人関西テレビ青少年育成事業団

理事長 羽牟 正一 殿

監事 高谷晋介

監事 橋本 公美

私たち監事は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの事業年度における会計及び業務の監査を行いました。その方法及び結果につき次のとおり報告します。

1. 監査の方法の概要

- (1) 会計監査について、帳簿および関係書類の閲覧等必要と認められる監査手続を用いて財務諸表の適正性を検討しました。
- (2) 業務監査については、理事会及びその他の会議に出席し、理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧等必要と認められる監査手続を用いて、業務執行の妥当性を検討しました。

2. 監査意見

- (1) 貸借対照表、正味財産増減計算書及びその附属明細書並びに財産目録は、公益財団法人関西テレビ青少年育成事業団の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。
- (2) 事業報告書の内容は、法令及び定款に従い、公益財団法人関西テレビ青少年育成事業団の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 理事の業務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

以上